

# 意思決定 支援研修会



身体機能の低下や判断能力が不十分な状態となつたとしても、これまでの生活と途切れることなく、その時の生活や意思に基づいて自分らしく暮らし、社会に参加していくことは、誰もが望むことであり、こうした社会を実現するためには「意思決定支援」の考え方とプロセスの浸透がとても重要です。

本研修会では、様々な立場の支援者、関係機関等が共に学び、意見交換し、考えるきっかけとなるよう意思決定支援研修会を開催します。マニュアルどおりにいかない「権利擁護支援の難しさ」を共有しながらも、連携や役割分担を通して「本人らしい生活」を実現する支援のあり方を考えてみませんか。

## チームで学ぶ意思決定支援

日 時 令和8年 2月10日 火 13:00～16:00

場 所 対 象 ふくし交流プラザ5F 研修室A または オンライン (Zoom)

市町村（成年後見制度・権利擁護支援担当職員等）、中核機関、  
地域包括支援センター、基幹相談支援センター、市町村社会福祉  
協議会、成年後見制度の担い手となる専門職・法人、相談支援事  
業所、居宅介護支援事業所、介護・生活支援などの事業所全般、  
その他関心のある方

無料

### 講義・演習 意思決定支援を踏まえた支援活動の実際

一社) 権利擁護支援プロジェクトともす  
代表理事 川端 伸子 氏



プロフィール：ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、平成18年4月より東京都老人総合研究所に入職。介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターのセンター長、東京社会福祉士会ばあとなあ東京の担当理事を経て、平成30年4月より令和5年3月末まで厚生労働省にて成年後見制度利用促進専門官として勤務。令和5年5月より現職。講師、アドバイザー、事例検討、研修企画、行政計画策定などを通じ、各地域の権利擁護の支援者の後方支援を行っている。

申込み <https://forms.gle/kTyts9jYNmwk7QMF8>

※申込フォームからお申込みください。

締 切 令和8年2月2日（月）



主 催 高知県 高知県社会福祉協議会

後 援 高知弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート高知、一般社団法人高知県社会福祉士会、  
高知県介護福祉士会、高知県精神保健福祉士協会、高知県介護支援専門員連絡協議会、高知県相談支援専門員  
協会、高知県老人福祉施設協議会、高知県知的障害者福祉協会、高知県市町村社会福祉協議会連絡会、公益社  
団法人認知症の人と家族の会、高知県立大学

（※以上は高知県高齢者・障害者権利擁護センター運営協議会構成団体）

問合せ 高知県社会福祉協議会 権利擁護センター（鈴木・山中）

TEL 088-850-7770 FAX 088-844-3852

E-mail [kenriyougo@pippikochi.or.jp](mailto:kenriyougo@pippikochi.or.jp)

**申込締切 令和8年2月2日（月）**

FAX : 088-844-3852 権利擁護センター 秋山・有藤 行

E-mail [kenriyougo@pippi-kochi.or.jp](mailto:kenriyougo@pippi-kochi.or.jp)

## **【2/10 開催】 意思決定支援研修会**

### **～チームで学ぶ意思決定支援～**

<b>&lt;参加申込書&gt;</b>				
所属機関名		連絡担当者名		
TEL		E-mail ※受講決定通知をお送りします。		
	氏名	職種・役職	在職年数	受講形態
1				会場・オンライン
2				会場・オンライン
3				会場・オンライン
4				会場・オンライン
意思決定支援について、課題や悩みを感じていることや質問等があればご記入ください。				
その他連絡事項があればご記入ください。				

オンラインでの申込はこちら

<https://forms.gle/kTyts9jYNmwk7QMF8>